

座長案 整理表

区分	No.	項目	検討すべき内容	検討主体
早期	17	意見書調整会議の見直し	会派間の意見調整のあり方の見直し ・調整方法の見直し ・委員会への付託	議会改革 推進会議
			意見書調整会議の公開	
	18	意見書	上程が見送られた意見書案の公表	
			意見書の提出状況や賛否の事前状況の公開	
7	わかりやすい資料の提供	質問等で使用するパネルの資料内容について出典を明確化		
8	県議会傍聴規則の見直し	時代に即した内容の傍聴規則の検討		
中期	3	一般質問割当の見直し	議長に通告すれば一般質問が可能となるよう見直し	
	4	質問の方法	1問1答方式、もしくは、現状方式と1問1答方式の選択制への見直し	
	5	会議時間の確保	本会議の開始時間の見直し（例：10時から）	
	6	手話通訳の導入	テレビ放映等で代表・一般質問時に手話通訳の導入	
	9	委員会審議の方法	付託項目ごとの審議	
	10	委員会の表決の方法	付託案件ごとの表決	
	11	委員会の資料について	委員会資料の事前配付	
	12	委員会の審議時間について	委員会の審議時間の見直し（1日の開催では不十分）	
	19	請願	請願の受付を当日まで	
	20	広報の充実	テレビ放送の休憩中を利用した県議会情報の充実	
	21	インターネット中継の改良	タブレットやスマートフォンでも視聴できるように改良	
	22	情報の開示	条例・規則の書籍化、要綱等のインターネット開示	
	長期	24	情報端末の活用	タブレット端末の活用
委員会への電子機器の持込可				
25		議会資料の電子化等の取組	紙ベース資料の削減、電子化の推進	
長期 着手 以降に	26	議会報告会について	市町村議会を対象とした議会報告会の開催	
	27	文書質問制度の制定	国会の質問趣意書に近似した年中利用できる制度の制定	
	29	事務局	県議会法制局の設置	
随時対応	28	議会改革追加案件	議会改革推進会議への検討事項の追加提出について	
その他の 検討主体	13	議員に対する補助金の禁止	議員に対しての補助金の支出の見直し	各派連絡会 又は 検討委員会など
	14	一票の格差の検証	一票の格差の検証結果の公表、地域間定数等の検討	
	15	議員報酬	議員報酬の額について	
	16	政務活動費	政務活動費報告のHP等での公開	
政務活動費マニュアルの検証				